

福岡市は、特別自治市を目指すべき

○地方は、人口減少社会への対応はできるのか。

○一方、地方大都市には人口が集中しています。

○地方分権には、

・道州制の他

・都市優遇制度として

政令市を特別自治市へ

昇格させる制度がある。

・一方、大阪都構想は

その地域のことだけを

考える発想です。

○大都市では税負担が

多く、税の公平性から、

特別に政令市が発足し

もっと、政令市に

権限を集中させるのが、

特別自治市です。



今林ひであき 市政報告

【発行者】

福岡市東区
塩浜一丁目16-25
今林ひであき事務所
TEL. 092-605-6515



○政令市が、生まれた経緯は、

人口集中する都市の市民が税負担の公平性から、自分たちが負担した税に見合う公共サービスを受けるために、

県の権限を一部、市に付与するものです。

特別自治市は、この政令市制度を、

さらに 強化するものです。

○また、地方のあり方を論じるには、

色々な手法がありますが「大阪都構想」

や突然出てきた「副首都構想」などは、

地方全体を考えたものでなく、

大阪府民さえよければの発想にしか見え

ません。(大阪市民は住民投票で2回否決)

○仮に、福岡県に都構想が適用された場合、

福岡市はなくなり、

県内での1つの区割りとなります。

現福岡市民に使われるべき多額の税金が、

県内に分散されることとなります。

「道州制」への道筋と県のあり方

道州制への道筋

現在の3層構造

国→県→市

4層構造

国→州→県→市 ではない

国→州(九州)→市 (政令市程度の単位に再編) がベストである

市民と接する現場である市町村を大きくするのが最善

現状、道州制を進めるにあたり、国・県・市のあり方を議論するより、
政令市を特別自治市に昇格させて、実務の見直しをすることが、現実的である。

現在

国→県→市

まずは特別自治市へ昇格

国→特別自治市

最終のあり方

国→州(九州)→政令市単位

国→県→市町村

(市町村を今の政令市程度の単位に再編)

福岡県内における補助率の状況 (県から各市への補助)

※福岡県からの福岡市(政令市)への補助が少なく不公平です

福岡市

	医療費助成	事務費
子ども医療(小学生)	1/4	補助なし
重度障がい者医療	精神のみ1/2	補助なし

政令市以外の市町村

	医療費助成	事務費
	1/2	1/2
	1/2	1/2

連邦制は理想か？

○現在、道州制などの地方分権の議論は、低調です。

世界に目を向けると、米国・ドイツなどの連邦制国家では、地方は、独立した身近な行政の役割を果し、国は、国家の役割に専任出来ております。

○一方、中央集権国家の日本は、疲弊している廃藩置県制度の見直しには、後ろ向きなようです。

○地方に独自性がある連邦制までの改革は出来ないまでも、まずは、地方の単位を大きくした道州制(中2階で市民との直接接点がない県のあり方を見直す)までの現実的な議論が必要だと思えます。

○昔から、地方分権・首都圏バックアップ・遷都など、東京一極集中の是正や

国と地方の役割分担については、多くの議論がなされてきました。

○私も首都圏バックアップでは、九大箱崎跡地に誘致できないかと議会質問を行いました。

また、地方分権・特別自治市について質問しました。

近年は、国のシステムの統一化により事務費の軽減が図れると訴えています。

○国でも、特に東京遷都、首都機能移転は、過去より幾度も話題になりますが、議論のための議論となり、何故かしら本格的な実行には至っていません。

○しかし、差し迫る

人口減少社会での地方の再編として、地方分権を考え、特別自治市・道州制などの中から、どの道を進むのか考えておく必要があると思えます。